



許可番号 第 02801001169 号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道勇払郡安平町早来新栄20番地1

氏 名 早来工営株式会社  
代表取締役 小松 稔明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和5年3月30日

許可の有効年月日 令和12年3月29日

許可証権認用  
複写及び他の使用目的は無効です

### 1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 廃油
- 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
- がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上 16 種類

### 2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

### 3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年3月30日 新規許可  
平成18年3月30日 更新許可  
平成21年3月16日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)  
平成23年3月30日 更新許可  
平成28年3月30日 更新許可(優良認定)  
令和5年3月30日 更新許可(優良認定)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
令和6年6月7日 変更届により書換え